(7)

令和8年 3月13日

会派名　浜松市議会　市民クラブ
代表者名　会長　鈴木真人 様

報　告　書

出張年月日	令和８年２月１３日（金）
出　張　先	兵庫県豊岡市
出張の理由	先進事例調査
出　張　者 氏　名　印	鈴木真人[redacted]　花井洋介[redacted]　岩田邦泰[redacted] 斉藤晴明[redacted]　石津陽平[redacted]　大城七瀬[redacted]

（出張の顛末）

別紙のとおり

（備考）

2026/2/9

会派視察報告書

市民クラブ　　鈴木 真人

期間　２０２６年2月１３日
視察先　兵庫県豊岡市

訪問先　兵庫県豊岡市　豊岡市役所
目的　ジェンダーギャップ解消戦略について
・取り組みの概要と庁内連携について
・事業者との連携について
・市民への啓発について
・取り組みの成果と課題について

＜内容＞

・豊岡市では人口減少の課題の根底にあるものは、豊岡市が若者に選ばれていない、とりわけ若い女性に選ばれていないことに着目して、なぜ若者が帰って（入って）こないのかを考えた際に、男女共通として、「仕事がない」＝豊岡市が経済的魅力に乏しい、「遊ぶところがない」＝文化的魅力に乏しいことがわかったが、女性に限っては、豊岡市は男性中心社会で女性のチャンスがすくない＝ジェンダーギャップが大きいことがわかった。
・ジェンダーギャップは、女性が女性であるという理由だけで能力を発揮できないとなれば、人口減少の加速、経済的損失、社会的損失、さらには公正さの欠如（アンフェア）となるため、豊岡市は、ジェンダーギャップをまちの存亡の危機と捉え、ジェンダーギャップ解消が今世紀最大の課題と位置づけ、ジェンダーギャップ解消戦略を策定し、推進している。
・また、ジェンダーギャップはデータでは、例えば平均収入では、男女格差があり、年齢が上がると較差が広がること。雇用形態では、正規社員の比率が、男性は７５％、女性４２％と格差がある。市役所のなかでの調査では、勤続２０年で男女の職場の実態は、男性はいでの経験があるのに対して、女性は、窓口・住民サービスがほとんどであり、職務経験の差が明らかになった。
・さらにジェンダーギャップは、地域の声を聞くと、家族のなかでも例えば法事では、男性は飲んでいるだけで、女性がばたばたと動いている。お祭りでも、男性は飲んでいるだけで、女性が接待をしており、女性からは、「だんじりの接待をするのはイヤ」との声が聴かれるなどの状況。この根底には、アンコンシャスバイアス（無意識の差別）があり、この無意識の差別を無くしていくことも重要となっている。
・職場におけるジェンダーギャップ解消は、先ずはワークイノベーションの取組みとして、２０１８年にワークイノベーション推進会議を設立し、２０１９年1月に豊岡市ワークイノベーション戦略策定、同年４月にワークイノベーション推進室が設置された。そして、２０２１年3月ジェンダーギャップ解消戦略が策定され、同年４月にジェンダーギャップ対策室の設置、２０２４年４月には、多様性推進・ジェンダーギャップ対策課が設置され、現在に至っている。
・ワークイノベーション戦略では、「ありたい姿に向かって、いきいきと働く女性が増えている」

を目指す姿に位置づけ、働きやすい事業所、働きがいのある事業所、働きがいがあり、働きやすい事業所、性別役割分担意識にとらわれない人が増えているとのステップで進めるとされている。この戦略にそって、豊岡市ワークイノベーション表彰制度を設け、せんげんカンパニー（登録）、とりくみカンパニー（認定）、あんしんカンパニー（表彰）とランクを設けて職場でのジェンダーギャップ解消を推進している。また、豊岡市ワークイノベーション推進会議の参加企業も当初１７事業所だったものが、２０２６年２月現在で１３２事業所と大きな広がりをみせていることも参考とすべきと感じた。

・豊岡市のジェンダーギャップ解消の取組みで、おもしろいと感じたものはマンガを意識啓発ツールとして利活用しており、現在豊岡市で公開しているマンガは自由に使ってもよいとのことで浜松市においても活用したいと感じた。

・地域におけるジェンダーギャップ解消の取組みでは、地域啓発推進アドバイザーを置いて、地域でジェンダーギャップ研修会を行い、ジェンダーとは、無意識の決めつけ・思い込みへの気づきに始まり、最近あるジェンダーギャップについての意見交換、女性が発言しやすい会議の進め方など参考になった。

・子育て中の女性の就労支援の取組みも参考になった。プチ勤務から始めるワークイノベーションと称して、子育てと就労のバランスが取れる小日数、短時間勤務で働いてほしい市内事業所とつなぐ相談会を行っていた。また、女性の起業についてお金と未来の個別相談会と起業のためのセミナー、女性のためのデジタルマーケティングセミナー、働きたい女性のためのプログラミング教室、豊岡みらいチャレンジ塾など参考になる点が多かった。。

・豊岡市のジェンダーギャップ解消関連事業費の財源内訳は、当初予算額でみると、2019 年からジェンダーギャップ対策の専門部署を設置して、それまでの 100 万円強から約 20 倍の 2200 万円になっているが、豊岡市の一般財源は約 2 割にとどまり、５割が国庫支出金（新しい地方経済・生活環境創生交付金、地域女性活躍推進交付金）、約２割が寄付金（企業版ふるさと納税）、１割が繰入金（地域振興基金繰入金（ふるさと納税））となっており、財政面も今後浜松市でジェンダーギャップ解消戦略を進めるための参考になった。

・豊岡市では、ジェンダーギャップ解消の取り組みを過去の社会のありような人々の生き方を否定するものではなく、産業構造や人口構成の急激な変化に対応しながら、仕組みやシステム、ルールなどをアップデートしていくとの意味づけにして、すべての人にとって生きやすい社会、持続可能な地域社会をつくるまための取組みと定義しており、これまでを否定しないで、未来に向けて取り組んでいこうとの働きかけは市民が前向きになれる動機付けの定義づけと感じた。

そして、自分自身の中にある「無意識の偏見・思い込み・決めつけ」や固定観念に気づくことから、３つのステップ（①気づく、②自分ごとにする、③行動する）ことを大切にしており、浜松市においても見習うべき点であると感じた。

＜所感＞

・浜松市も豊岡市と同様に人口減少が進んでいるが、そのなかでも若者、特に若い女性の市外流出が多い状況にあることは豊岡市と同じ状況であると思われる。

・浜松市では、女性に選ばれるまちを目指した取り組みを実施しているが、そもそも若い女性が浜松市からいなくなる、もしくは来ない理由の大きな要因は、職場・仕事・賃金などの働くこと

に関わる男女格差が大きく影響していると思われる。そのため、女性に選ばれるまちを目指すのであれば、ジェンダーギャップ解消は必須であり、今回訪問した豊岡市のように、職場、地域、家庭とジェンダーギャップ解消に取組み分野も多く、そのための庁内組織、商工会議所などを巻き込んだ官民連携、自治会やお祭りといった地域活動におけるジェンダーギャップ解消、さらには子育てや家事を女性に過大に担わせることがないように家庭内におけるジェンダーギャップ解消とやるべきことがあり、その対応は待ったなしだと考える。

・浜松市においてもジェンダーギャップ解消戦略を策定し、アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）も含めて、家庭、地域、職場、仕事のあらゆる面で真の男女平等となることが男性にとっても、女性にとっても安心して住みやすい場所となり、結果として大学進学などで一度市外に出ていった女性が、浜松市に戻ってくる、もしくは浜松市での就職で市外からんの女性の流入が増加に転じることを期待したい。

・豊岡市では、自治会内でのジェンダーギャップ解消を進めるべく理解活動を進めていたが、昭和時代を生きてきた方のなかには、男だから女だからといった考え方を簡単には変えられない人もいると思われ、ジェンダーギャップ解消を広く浸透させていくには10年、さらには20年くらい掛かることもありうるのではと思う。そのために、こどもの権利においてもこどもの最善の利益を考えることが必要で、同じくこどものころから男女格差がないことを自然と学び、学業、仕事、生活のあらゆる面でこどもの最善の利益を回りのおとなも理解し、こどもの意見（声）を聴いていく必要があると考える。

・今回の豊岡市のジェンダーギャップ解消戦略の取組みは、職場の課題対策のために市の組織として、産業分野、男女共同参画分野がどのように棲み分けられているのか、また、一緒に取組んでいるのかを聞いたところ、最初の組織を作ったときに、職場での取り組みは経済会の理解を得るのが至難の業であり、経済部局の職員が必要と考え、市長の配置への考慮をお願いし、その職員が経済界とのパイプが出来ていたことが良かったとのことであり、本市の取組みを進めるにあたり参考にすべきと強く感じた。

・豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略の成果については、まだ始めたばかりの取り組みであり、アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）を含めて簡単には変わらないと認識しており、10年、20年は掛かるのではとの認識を持っており、そのためジェンダーギャップ解消のシャワーを撒き続けるしかないとの言葉が印象に残った。

2026/3/13

会派視察

市民クラブ　花井　洋介

■開催日時：2026 年 2 月 13 日(木)13：00～14：30
■会場：豊岡市役所会議室
■内容：ジェンダーギャップ解消に向けた取組み

■豊岡市の概要紹介
・平成 17 年 4 月、兵庫県北東部の 1 市 5 町が合併し現在の豊岡市に。昨年で合併 20 周年。
・人口約 74,000 人。面積は広く、東側は山陰線、西側は山岳部（氷ノ山付近）で、中央を円山川が流れる。
・城崎温泉や自然環境（コウノトリ保護など）を活かした観光が重要産業。
・2015 年、外国人延べ宿泊者数が初めて 10 万人泊を達成。前年（おそらく 2014 年）比約 3 割増。
・出石永楽館が映画のロケ地となり、聖地巡礼で来訪者増、知名度向上。
・高齢化率 35%以上、出生数は昨年 307 人で 10 年間で約半減。人口減少に直面。
・結論: 大都市にない魅力を磨き、「豊岡に住む価値」を高める取り組みを継続。
■豊岡市のジェンダーギャップ対策の体制紹介
・地域・家庭・学校・職場でのジェンダーギャップの課題を認識し、選択肢の少なさや性別役割意識の強さを論点に。
・男性・女性の生涯賃金格差（例示: 男性 2 億 7,000 万、女性 2 億 2,000 万）や正社員比率の差などの構造的格差を共有。
■企業・地域連携による推進枠組み
・市内企業・商工会議所・ハローワーク（就業支援センター）と連携し推進会議を設置。
・経営層の巻き込みを重視し、女性活躍をテーマにした研修・情報交換・ネットワークづくりを実施。
・経営者からの応援メッセージの掲与など、企業内の推進役（共同代表等）を支援。
・育児・介護と就労の両立支援に注力。保育所運営者との求人連携クラブの構築。
・結論: 企業と行政が連携した継続的な推進体制を構築し、労働環境改善と女性活躍を後押し。
■具体的事例と効果
・労務・制度見直しの伴走支援（社労士等の専門家活用、国の調査・制度も参照）。
・男性の育休取得や女性役職者登用に向け制度改良を行い、結果として男性の働きやすさも向上。
・賃金や評価の見える化（検定・スキル評価への内のセミナー支援）を通じてキャリア形成

を支援。
・市役所内でも研修を徹底し、管理職層の理解を促進。職員消耗率の課題に対応。
・結論: 制度改定と研修により、男女双方の働きやすさ向上とスキルの可視化が進展。
■自治会・地域でのジェンダー施策
・先進事例の自治会に対しワークショップを実施し、役割分担の固定観念を見直す活動を展開。
・特別行政協議会館（名称不明）を拠点に、居場所や幼稚園とも連携した順番制度・参加促進策を導入。
・全国自治体からの問い合わせに対応できるよう情報提供体制を整備。
・結論: 地域組織に根差した取組により、家庭・自治会でのジェンダー平等の実践を拡大。
■就労支援とマッチングの強化
・セミナーや人材リソースの活用により、女性の就労支援を強化。マッチングセンターの機能整備。
・保育ニーズへの対応を重視し、子どもの数に応じた支援策を検討・提供。
・研修受講・所管連携・業務委託など多様な手段で就労機会を拡大。
・結論: 子育て支援と就労支援を一体的に進め、女性の就業継続とキャリア形成を支援。

【所感】

職場のジェンダーギャップ解消ではなく、「ワークイノベーション」という言葉が非常に印象的であった。ワークイノベーションでは、事業を継続していくために必要な改革という考えが腑に落ち、それくらい強制的なマインドイノベーションをしていく必要がある。私自身もジェンダーギャップの解消や男女平等と言っているものの、今でも後々、あの言葉や考えは良くなかったと反省する事もある。また、意識しているものの、男性が思うジェンダーギャップと女性が感じるジェンダーギャップとの差に驚かされる事もある。ただ、その様に意識をしてしまう事こそが、ギャップを感じてしまう根本であるため、少しずつ自分自身の考えと社会の流れをマッチさせていきたいと感じる。

豊岡市での事業はさまざまであり、その一つ一つが洗練されている印象で、浜松市としても参考にするべき所が多かった。ただ、一つ一つの事業を見てみると本市でも手掛けているものも多かった。人口や面積、地理的な違いはあるものの、方向性は間違っていないと思うため、それぞれの事業について成果と課題を審議して、より効果的である事業に注力していく事も必要と感じたため、提言をしていきたい。

懇談中に聞いた、「おっさんたちがおっさんたちの都合よく、やりやすい仕組みを作ってきた」との言葉が議会内にも、庁内にも蔓延していると考える。女性の意見を聞き、取り入れることだけでなく、結果どうなったかを主眼においた改革を進めていきたい。

202602 視察　報告　　2026/02/20

市民クラブ　岩田邦泰

0213: 豊岡市　ジェンダーギャップ解消戦略について

目的：若年女性の人口流失が多い本市は、女性活躍社会の実現に向けた施策を様々に打っているところだが、有効打になっていない現状がある。そこで、全ての施策の前提として「ジェンダーギャップ」に着目し、経済界なども巻き込んだ戦略策定を行っている豊岡市を訪問し、戦略策定に至った背景や経緯、効果などの調査を行った。

先方：くらし創造部　多様性推進・ジェンダーギャップ対策課
原田課長　上田専門員

内容：議会事務局より「兵庫で一番大きな市」「コウノトリ」「映画『国宝』の聖地巡礼」といった概要や、市が「豊岡で暮らす価値」の訴求施策を多く推進している点や、最近ではジェンダーギャップに関する視察を数多く受けているとの説明があり、その後、主に上田専門員から本戦略の概要説明を頂いた。

○現在は、職場・地域・学校・家庭のすべてにおいて「まち存亡の機」である
・人口推計では、1980 年 10 万人→2020 年 7.7 万人→2040 年 5.7 万人の見込み
・社会動態で京阪神地区に流失している実態は分かっている
・市独自に「若者回復率」（10 代後半の流失に対して 20 代の転入者比率）を指標として持っている。過去実績は以下の通りで、回復には程遠い現状にある
2010～2015：男性　52.2%　女性 26.7%
2015～2020：男性　41.6%　女性 28.5%
但し、本期間の女性回復率向上は「外国人女性労働者」の増加であり、目的外の増加
・若者向けに実施した調査で、全体では「経済面・文化面に乏しい」という評価だったが、女性に絞ると「ジェンダーギャップが大きい」という事が分かった

○若者全体では豊岡市は「経済面・文化面に乏しい」という声が大きいが、女性に絞ると「ジェンダーギャップが大きい」ことが魅力に欠ける点と言われている。
・豊岡に住む女性の友達で、大都市から「戻っていない女性」の若者に聞くことが大事
・地元の友達の存在は、Ｕターン検討に割と重要視されている
・女性がアンフェアではないかと思っている例に男女間のペイギャップがある。例えば大卒正規職員でも生涯収入が 5000 万違う
・非正規率や管理職登用率の課題。市職員でも女性は窓口・庶務に偏重。対して男性は満遍ない経験があるが、これはアンコンシャスバイアスによる職務振り分けが原因

○対策は市が率先垂範し、市内企業・団体へ展開していく。
・経営者への認識向上からスタート。企業間での女性同士のつながりを構築するような講座（講師：静岡県立大園准教授）を実施

・WithLab の仕組（予算 135 万円）を使って産業自意識調査を実施
・「くるみん」よりも厳しい表彰制度を実施。（せんげんカンパニー63 件→とりくみカンパニー２件→あんしんカンパニー６件）登録後、ランクアップする仕組み
・豊岡市役所の男性育休取得率 2023 年 30%台→2024 年には 100%達成
・庁内連携は各課入札や補助などで「あんしんカンパニー」を活用し、意識させている
・工夫した点をまとめると以下のとおり
　１可視化・施策への反映
　２意識・行動変容で経済界・地域の危機感共有
　３推進体制整備
　４財源確保
　うち財源に関しては毎年関連予算 2000 万程度で推移している。国庫支出金で 1/2 が使えるため、4000 万までの事業が可能
・自治会など地域団体は岩盤な相手。自治会は「おっさんがおっさんに都合よく仕組みを作った」ものであり、かなり苦労しているが、地域によっては副会長に女性を配置している例も出てきている

所感：浜松でも女性を中心とした若者流失対策を行っており、現在は「浜松学」の検討も練められたところだが、学問よりももっと「こころ」や「魂」に訴える施策が必要に感じた。というのも前市長の「人口減少の原因は商工会のせいだ」と断じ、民間の取り組みを本気にさせたことや、コウノトリのように「大空を羽ばたいたのちに戻ってこい」というメッセージの出し方が心に訴えるものであった。
本市も市役所だけで対策を考えるのではなく、民間と一緒になって進めていくべきと今後提言していきたい。



2026/02/13.

市民クラブ行政視察(豊岡市)報告書

2026年2月13日

斉藤晴明

豊岡市は、人口約74,000人、面積約700k㎡で、北側は日本海に面し約7割を森林で占める。コウノトリのまちとして知られ、保護活動に力を入れている。

人口減少が進んでいるが、特に若者の減少が著しい。

高校を卒業し、市外・県外の大学に進み豊岡市にUターンする若者が少ない。

10才代の転出超過数に対して、20 才代の転入超過数が占める割合「若者回復率」を改善するために施策を進めている。

2010年から2015年の調査で回復率が、男性52%、女性27%、全体40%と若者に選ばれていない。

背景には、仕事がない、遊ぶところがないなど経済的・文化的要素が大きい。

特に女性の回復率が27%と低く、豊岡市は男性が中心の社会で経済的にも格差があり、ジェンダーギャップを感じている。

そこでジェンダーギャップ解消を進めるため、偏見や決めつけに気づきの取組み、暮らし方、働き方を時代に合わせた取組が必要となる。

一方、豊岡市における女性管理職の割合は、2019年度全国平均15.6%、兵庫県17.0%、豊岡市9.3%と低く、公務員職場における政策決定職場にも女性が少ない状況がある。

こうした状況下のなかで2021年 4 月にジェンダーギャップ対策推進室を設置し、2021年度から2030年度までの10年間のジェンダーギャップ解消戦略を進めた。

2021年度から2025年度の前期の事業として、WEB サイトの活用や広報誌によるジェンダーギャップ解消の取組事例や外国人住民の声などを発信、ジェンダーギャップ解消推進アドバイザーの設置、市の施策にジェンダー視点の取入れ、男女別データの作成・発信など進めた。

2018年10月に市内の16事業所が「豊岡市ワークイノベーション推進会議」を設立し、2019年度にはジェンダーギャップ解消を経営戦略として捉え、具体的な施策を導入している市内事業所経営者へのヒアリング調査を実施、現在では市内132社がメンバーとして登録されている。

2020年度にはワークイノベーション表彰制度「あんしんカンパニー」が創設され、認定事業所の事例発表会を開催するなど市内企業への拡大

を目指している。

市職員に占める女性の割合が2025年4月時点で18．6%（2019年度9．3%）、民間事業所の課長相当職以上に占める女性の割合19．4%と着実に増えている。

また、自治会役員、PTA 役員、防災士登録数、女性消防団員数など女性が活躍する社会が着実に増えている。

2015年から2020年までの若者回復率は、男性41．6%（前回52．2%）と低下し、女性28．5%（前回26．7%）とやや増加しているが、成果としては低調であった。

ジェンダーギャップ解消事業は、市職員4人、事業費約2，000万円で実施されており、職員のスキルの高さが際立っているが、手法やSNSの活用など一考が必要である。

浜松市も来年度から新規に教育・若者連携推進事業を進めるため、企画課に「教育・若者連携推進担当課」が設置され、若者の地域定着に向けて進学先としての高等教育機関の魅力を高め、教育機関、地域、企業など連携し、大学生や高校生等の若者が地域課題解決に取り組むなどなど活性化に向けて支援を行うとしている。

豊岡市の熱意と具体的な取組を参考に進めていくこととする。

【会派視察報告】

石津　陽子

日時：令和８年２月13日（金）
場所：兵庫県豊岡市

「豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略について」

【概要】

兵庫県豊岡市は、人口減少と若年女性の転出超過という構造的課題を背景に、ジェンダーギャップの解消をまちづくりの中核に据えてきた自治体である。2014年前後、20～30代女性の大幅な流出が明らかになり、単なる雇用創出や子育て支援の拡充だけでは定住に結び付かないという問題意識が共有された。背景には、地域社会や職場における固定的な性別役割分担意識、意思決定層における女性比率の低さ、女性のキャリア形成機会の不足など、構造的なジェンダー不平等があるとの認識が形成されていった。

こうした課題認識のもと、豊岡市は「ジェンダーギャップの解消」を明確に政策目標として掲げ、庁内横断の推進体制を整備した。単なる男女共同参画施策にとどまらず、経済政策、雇用政策、教育、地域コミュニティ施策にまで視点を広げる「ジェンダー主流化」の視点を取り入れている点が特徴である。市はまず、地域企業の経営層に対し、女性活躍推進が人材確保や企業成長に直結するというメッセージを明確に発信し、経営者向けセミナーや意識改革プログラムを展開した。同時に、女性のキャリア形成支援やリーダー育成、管理職登用の後押しを進め、職場における意思決定過程への女性参画拡大を図っている。

さらに、豊岡市は「多様性を受け入れる地域文化」の醸成を重視している。学校教育や市民向け講座を通じてアンコンシャス・バイアスの解消を促し、男女双方の働き方や家庭内役割分担の見直しを進めることで、地域全体の意識変革を目指してきた。行政内部においても、女性管理職比率の向上や意思決定過程への女性参画拡大を進め、組織文化そのものの転換を図っている。

これらの取組の進捗としては、企業における女性管理職比率の上昇や、女性の就業継続率の改善、若年女性のＵターン・Ｉターンの増加といった成果が徐々に現れている。また、市の施策が国内外から注目を集め、他自治体からの視察が相次ぐなど、政策ブランドとしての評価も高まっている。単なる理念提示にとどまらず、経済戦略とジェンダー政策を結び付けた点が、地方創生政策として一定の成果を上げていると評価できる。

一方で、課題も依然として残る。第一に、意識改革には時間を要し、特に中小企業や地域コミュニティにおける慣行の転換は容易ではない。第二に、女性活躍推進が一部の意識の高い層にとどまり、地域全体への波及が十分かどうかは検証が必要である。第三に、ジ

ェンダー平等を「女性支援政策」と矮小化せず、男性の働き方改革やケア責任の再配分まで踏み込めるかが今後の鍵となる。

総じて、豊岡の取組は、人口減少対策を起点にジェンダーギャップ解消を成長戦略へと位置付け直した先進的事例である。経済政策と人権政策を統合した包括的アプローチは、地方自治体におけるジェンダー主流化のモデルケースとして評価できる一方、その持続性と再現性を高めるためには、数値目標の継続的検証と市民意識の変革を伴う中長期的な取組が不可欠である。

【所感】

今回の豊岡市視察で得た最大の示唆は、ジェンダーギャップ解消を「平等施策」にとどめず、「地域の存続戦略」として位置付けている点にある。若年女性の流出という現実を直視し、その背景にある雇用の質や意思決定構造、地域文化まで踏み込んで政策を設計している姿勢は、極めて示唆的であった。

浜松市においても女性活躍推進や子育て支援は進められているが、それらを人口戦略や産業政策とどこまで統合できているかは再検討の余地がある。今後は「若い女性に選ばれる都市」という視点を明確にし、雇用環境、キャリア形成、意思決定参画、地域文化の在り方を横断的に捉える必要がある。

特に重要なのは産業政策との接続である。人材確保が経営課題となる中、企業の多様性推進は競争力に直結する。市として経営者層への働きかけや女性管理職育成支援を進め、ジェンダー平等を「企業価値向上策」として位置付けるメッセージを発信すべきである。

あわせて、行政内部や審議会等における意思決定過程の多様化を進め、数値の可視化と段階的目標設定を行うことも不可欠である。さらに、教育や地域啓発を通じた固定的性別役割分担意識の変革は、中長期的な地域競争力の基盤形成と捉えるべきである。

これらを個別施策にとどめず、総合計画等の中に横断的テーマとして位置付け、KPIと検証の仕組みを伴う取組へと昇華させることが重要である。ジェンダー平等は理念ではなく、都市の持続可能性を左右する戦略課題であるとの認識のもと、具体的事業設計へと反映させていくことが重要である。点ではなく面で見る視点を、本市のジェンダー平等の在り方へも反映し、今後のさらなるジェンダーギャップ解消のための道筋を構築し、活かしていくことが必要。

2025/2/17

視察報告書

大城七瀬

実施日：令和８年２月 13 日
行　程：浜松駅～豊岡駅～浜松駅
内　容：以下の通り

豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略について

人口減少が進行する中、地域の持続可能性を確保するための政策の一環として、ジェンダーギャップ解消に先進的に取り組んでいる豊岡市の施策内容を調査し、本市における今後の参考とすることを目的として、豊岡市役所を視察した。

取組の背景

豊岡市では、人口減少および若年女性の流出が続く状況を「まちの存亡の危機」と捉え、その構造的要因の分析を実施している。

2017 年に実施した各種調査の結果、進学・就職を機に市外へ転出した若年女性が地元へ戻っていない実態が明らかとなった。その要因として、経済的魅力の不足（希望する職種の不足、賃金水準の課題）、文化的魅力の不足（余暇活動や交流機会の選択肢の少なさ）、固定的な性別役割分担意識の存在、男性中心型の社会構造、等が挙げられている。

また、男女間の賃金格差や、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）（例：窓口業務は女性が担うものとの固定観念）により、女性が能力を十分に発揮できない環境が存在していることも課題として認識されている。

主な施策内容

（１）ワークイノベーション戦略の推進

豊岡市は、ジェンダーギャップ解消の第一段階として、企業・職場における意識改革に着手している。

さらに、「ワークイノベーション推進会議」を設置し、ジェンダーや世代に偏らない構成で議論を行っている。

現状として、管理職は男性が多数を占めている一方、実務運営の中心を女性が担っているという実態も共有されており、役職構造と実態との乖離を是正する必要性が示されている。

（２）地域ビジョン計画への位置づけ

ジェンダーギャップ解消は個別施策ではなく、地域ビジョン計画に明確に位置づけられている。

これにより、産業政策、移住・定住促進施策、地域活性化施策

との連動が図られ、全庁横断的な取組として推進されている。

（３）市民参加型の取組

市民と市職員による合同ワークショップを開催し、ジェンダー課題を共有する機会を設けている。

これにより、行政主導にとどまらず、市民との協働による意識醸成および具体的行動につなげている点が特徴的である。

（4）教育分野での取組

教育委員会においては、多様性およびジェンダー視点に立った教育・保育の実践を推進するため、教職員向け研修を実施している。

次世代に対し、固定的な性別役割意識にとらわれない価値観を育成することで、長期的な意識変革を図っている。

所見

豊岡市の取組は、ジェンダー平等を単なる福祉施策や女性支援施策としてではなく、地域の持続可能性を確保するための戦略的政策として位置づけている点に大きな意義がある。

特に、若年女性の流出という客観的事実を基点とした政策形成、経営者層への直接的アプローチ、地域ビジョンへの明確な位置づけ、教育分野を含む横断的展開は、本市においても検討に値する内容である。

今後、本市においても、ジェンダーギャップの実態把握、職場環境の改善、意識改革の推進を含め、持続可能な地域づくりの観点から総合的な施策展開を検討する必要があると考える。

静岡県浜松市議会　市民クラブ　行政視察次第

（敬称略）
日時：2026 年 2 月 13 日 13:00～
場所：豊岡市役所第３委員会室

1　開　　会
　進行：豊岡市議会事務局　菅谷

2　あいさつ

・豊岡市役所　議会事務局　次長　佐田　美佐樹

・浜松市議会　市民クラブ　会長　鈴木　真人

3　研修事項

「豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略について」

4　質疑応答

5　閉　　会

小さな世界都市
-Local & Global City-
TOYOOKA

静岡県　浜松市議会　市民クラブ　行政視察参加者名簿

（敬称省略）

役　職	氏　名	摘　要
浜松市議会　市民クラブ　会長	鈴木　真人	
幹事長	花井　洋介	
政調会長	岩田　邦泰	
	斉藤　晴明	
	石津　陽子	
	大城　七瀬	
浜松市役所　ＪＤ・男女共同参画課長	中村　美紀	
豊岡市　くらし創造部 多様性推進・ジェンダーギャップ対策課　課長	原田　紀代美	
多様性推進・ジェンダーギャップ対策課 ジェンダーギャップ対策専門員	上田　篤	
豊岡市　議会事務局　次長	佐田　美佐樹	
主事	菅谷　祐一	

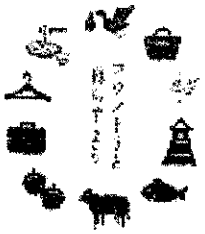
小さな世界都市
-Local & Global City-
TOYOOKA

豊岡市

くらし創造部
多様性推進・ジェンダーギャップ対策課

課長 原田 紀代美
Harada Kiyomi

☎ 0796-21-9004
[redacted]
〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2-4



豊岡市役所 くらし創造部
多様性推進・ジェンダーギャップ対策課
ジェンダーギャップ対策係

専門員 上田 篤
Ueda Atsushi

〒668-0031 兵庫県豊岡市大手町4番5号 アイティ4F
みらい交流 Room（火・水・金 9~17時オープン）
tel 0796-21-9029（直）
e-mail: [redacted]



豊岡市議会事務局
次長

佐田 美佐樹
Sata Misaki

〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号
tel 0796-23-[redacted]（直） fax. 0796-24-8041
e-mail: [redacted]
www.city.toyooka.lg.jp

TOYOOKA

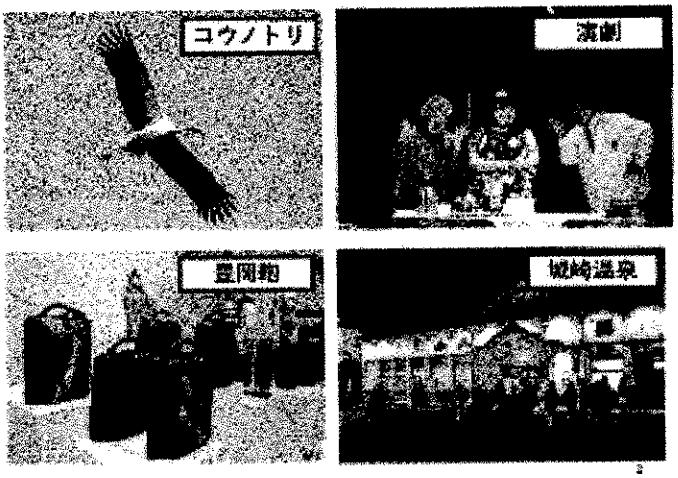
2026年2月 教頭資料(45min)

ジェンダーギャップの解消をめざして

まちの存亡の機

～今世紀最大の課題 ～

豊岡市多様性推進・ジェンダーギャップ対策課



ご説明内容

1　取組の経緯

2　取組の内容

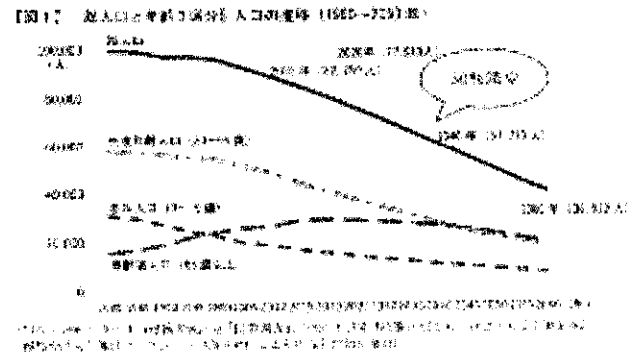
・職場「ワークイノベーション」

・地域、学校、家庭

「ジェンダーギャップ解消」

・子育て中の女性の就労支援

豊岡市の総人口と年齢３区分別人口推計（1980～2060年）



令和8年2月12日

会派名　浜松市議会 市民クラブ
代表者　鈴木真人 様

会派名　浜松市議会 市民クラブ
氏　名　大城七瀬[redacted]

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1. 出張者　　大城七瀬

2. 期間及び出張先　　令和8年2月27日（金）
ビジョンセンター東京　京橋

3. 目的　　令和7年度　中小企業庁ローカルゼブラ地域実証事業　成果報告会
●令和7年度実証事業の成果報告、及び採択事業者の翌年度以降の取り組み
●今後の取り組みを実現するために必要な支援

視察依頼書送付願

令和　　年　月　日

浜松市議会議長 様

会　派　名　浜松市議会 市民クラブ
代表者氏名　鈴木真人　　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

本実証では、可変的に、社会的インパクトを創出しながら収益性を確保するローカル・ゼブラ企業等が創出・育成されるエコシステムが全国各地において構築・定着することを目指し、

>　　これを支える"仕組み"を持った地域事業づくり会社のモデルの構築に各実証地域が取り組みました。

>

>　　持続的な地域課題解決を図るための"仕組み"の実現に向け、採択地域が本年度取り組んできた実証の成果報告に加え、次年度以降のさらなる取組促進に向けた連携・協働のためのネットワーキングの場にもできればと考えておりますので、ぜひご参加頂けますと幸いです。

>

>　　【成果報告会 概要】

>　　1.　　日時　　2026年2月27日（金）14:00～17:00　※懇親会 17:00～19:00

>　　2.　　テーマ　　令和7年度中小企業庁ローカル・ゼブラ地域実証事業　成果報告会（仮）

>　　3.　　開催目的　①令和7年度実証事業の成果報告、及び採択事業者の翌年度以降の取り組みの公言

>　　②今後の取り組みを実現するために必要な支援・連携先の公言と、それに基づくネットワーキング

>　　4.　　会場　　ビジョンセンター東京 京橋　401A室（東京都中央区京橋3-7-1 相互館110タワー4F）

>

>　　※懇親会に参加される場合は、懇親会参加費を当日会場にてお支払いください。（当日の受付を円滑に進めるため、誠に恐縮ながら、参加費はお釣りのないようご準備いただけますと幸いです。皆様のご協力をお願い申し上げます）

>　　※参加費は4,000円程度を予定しております。確定次第、別途ご連絡差し上げます。（軽食込）

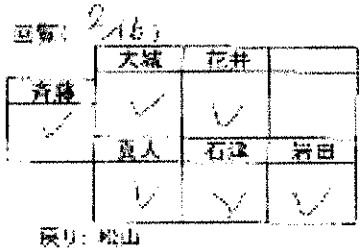
>　　5.　　主な参加者 実証地域・伴走支援者・金融機関・行政機関・ローカル・ゼブラ企業等

>　　※会場のキャパシティの都合で1事業者あたり3名までのご参加を予定しております

>

>　　【当日プログラム】 ※一部変更の可能性がございます。

>　　■懇会の次第



> ■本年度ローカル・ゼブラ地域実証事業説明
> ■本年度の実証内容を踏まえたパネルディスカッション
> ※仕組みや取組領域等を加味し、実証地域を３つにグループ分けの上実施予定
> ■閉会の挨拶
> ■懇親会（会議終了後、会場と同じ会場で開催を予定）
>
> ご参加いただける方は、下記フォームより２月 17 日(火)までに参加登録をお願いいたします。
> ※会社ごとにまとめず、ご参加者個人でそれぞれお申し込みください。
> https://forms.gle/ve1ERxTcNQksT1mZ6

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和8年2月27日（金）
出張先 （目的）	東京：ビジョンセンター東京 （令和7年度中小企業庁ローカルゼブラ地域実証事業 成果報告会へ参加）
出張者氏名	大城七瀬

旅　費　額　内　訳

項　目	金額	備考
交通費	15,820 円	東海旅客鉄道㈱ 浜松⇔東京（自由席）
日　当	1,500 円	※ 1,500 円 × 1 人 × 1 日
合　計	17,320 円	

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
			￥	1	7	3	2	0

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 8年 3月 2日　　浜松市議会 市民クラブ
代表者　鈴木真人 [redacted]

領　収　書　　浜松市議会 市民クラブ 様

[redacted]
発行日　2026.-2.27　　登録番号：T1380001631569
金　額　￥15,820（消費税等込み）　　[redacted]

[redacted]
（30521　4枚）
東海旅客鉄道株式会社
[redacted]　　[redacted]

[redacted]

令和　8年　3月　2日

会派名　　浜松市議会　市民クラブ
代表者名　会長　鈴木真人 様

報　告　書

出張年月日	令和8年2月27日(金)
出　張　先	東京都　：ビジョンセンター東京
出張の理由	令和7年度中小企業庁ローカルゼブラ地域実証事業 成果報告会へ参加
出　張　者 氏　名　印	大城七瀬[redacted]

(出張の顛末)

別紙のとおり

(備考)

研修報告書

大城七瀬

実施日：令和８年２月27日
行　程：浜松駅～東京駅（京橋）～浜松駅
内　容：以下の通り

ローカルゼブラ地域実証事業成果報告会

【内容】

令和８年２月27日、東京都中央区京橋において、中小企業庁主催による「ローカルゼブラ企業地域実証事業成果報告会」が開催された。本報告会は、地域課題の解決と持続可能な事業成長の両立を目指す「ローカルゼブラ企業」に関する各地の実証事業の成果を共有し、今後の政策展開につなげることを目的として実施されたものである。

ローカルゼブラ企業とは、急成長や短期的な株式価値の最大化を志向するいわゆるユニコーン型企業とは異なり、地域に根差しながら、社会課題の解決と事業収益性を両立させ、持続的に発展する企業を指す概念である。地域内外の多様な主体と連携しながら、経済的価値と社会的価値を同時に創出する点が特徴とされている。

当日の報告では、各地域における実証事例が紹介された。具体的には、地域資源を活用した高付加価値化の取組、地域金融機関や自治体との連携による支援体制の構築、社会的インパクトの可視化に向けた評価指標の試行、人材育成や域内循環を意識した事業モデルの形成など、多様な実践が報告された。

また、事業を通じて得られた成果として、ゼブラ型経営の具体像が明確化しつつあること、地域金融機関との対話が深化していること、行政と民間の役割分担が整理されてきたことなどが挙げられた。一方で、社会的インパクト評価の標準化、成長資金の供給の在り方、経営人材の確保、成果の横展開といった課題も共有された。

本実証事業は、地域における持続可能な事業創出を政策的に後押しする新たな枠組みづくりの試行段階にあるものと受け止めた。

【所感】

今回の報告会を通じて、ローカルゼブラ企業という概念が、単なる理論ではなく、各地域で具体的な実践として芽吹き始めていることを実感した。

もっとも、「ローカルゼブラ」という名称は近年付けられたものであるが、地域活性化を目的として地域課題の解決と事業の持続性を両立させようとする取組自体は、以前から各地で行われてきたものである。商店街振興、地場産業の高度化、六次産業化、観光振興、コミュニティビジネスなど、形は違っても、地域に根差し、地域のために収益を確保しながら事業を継続してきた先行事例は数多い。

その意味で、ローカルゼブラ企業は全く新しい発想というよりも、これまで各地域で積み重ねられてきた実践を、「持続可能性」や「社会的インパクト」といった観点で再整理し、政策的に位置づけ直したものと捉えることができる。

重要なのは、名称や概念の新しさにとらわれるのではなく、地域の実情に即した支援体制を構築できるかどうかである。特に、社会的インパクトの評価や資金供給の仕組みづくりについては、現場の負担とならない制度設計が求められる。また、地域金融機関や自治体が伴走支援の主体としてどのような役割を果たすのか、明確なビジョンを持つことも必要である。

本市においても、既に地域課題の解決に資する事業に取り組む事業者は存在しており、それらをローカルゼブラの視点で再評価し、支援の在り方を整理することは有意義であると考える。

今後は、既存の地域活性化施策との整合を図りつつ、持続可能な地域経済の構築に資する取組として、本事業の動向を注視し、必要に応じて施策への反映を検討していくことが重要であると考える。

⑨

令和8年3月 4日

会派名　浜松市議会 市民クラブ
代表者　鈴木真人 様

会派名　浜松市議会 市民クラブ
氏　名　鈴木真人 [redacted] ㊞

出 張 届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1. 出張者　　鈴木真人，石津陽子

2. 期間及び出張先　　令和８年３月１４日(土)
横須賀市生涯学習センター（まなびかん）

3. 目的　　先進事例調査
●横須賀市市民大学講座「美術館と地域のデザイン」
・美術館が地域に果たす役割とその可能性についての講座を聞き、浜松市の次期美術館構想を考えるにあたっての参考とする。

視察依頼書送付願

令和８年　月　日

浜松市議会議長
髙林 修 様

会　派　名　浜松市議会 市民クラブ
代表者氏名　鈴木真人 ㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

横須賀美術館 × まなびかん

令和7(2025)年度

まなびかん 横須賀市生涯学習センター

美術館と地域のデザイン

美術館が横須賀や地域に果たす役割とその可能性を考えます



3/14(土)
14：00-16：00

会　　場　まなびかん(横須賀市生涯学習センター)
受 講 料　600円 ※当日会場にてお支払いください
定　　員　先着80人 ※定員に達し次第締め切ります



建築家
永山祐子 氏



Photo by Keizo Kioku

滋賀県立美術館ディレクター
保坂健二朗 氏



パノラマティクス主宰
廣瀬晴一 氏



横須賀美術館
冨田章子 氏

建築家・永山祐子氏、滋賀県立美術館ディレクター・保坂健二朗氏をお招きし、横須賀美術館アドバイザーを務めるパノラマティクス主宰・廣瀬晴一氏と横須賀美術館・冨田章子氏が、地域に果たす美術館の役割について、それぞれの経験を交えながら、お話をうかがいます。

≪お申込み方法(各講座共通)≫ 2026年 2月12日(木) 午前10時から先着順で受付

次のいずれかの方法でお申込みください。

(必要事項) ①講座名 ②〒住所 ③氏名(フリガナ) ④年齢 ⑤電話番号

046-822-4873　まなびかん(電話受付)　(9:30~20:00)

まなびかんHP　https://manabikan.net/

交通費のない方には、郵送にて受講通知をお送りいたします。

お申込み・お問合せ
横須賀市生涯学習センター「まなびかん」　市民大学担当
〒238-0044 横須賀市緑が浦町3-38-11ヴェルシティ地階プラザ内
TEL：046-822-4873　URL：https://manabikan.net/
【2025年度 休館日：2/2(月)】

※個人情報の取扱いについて、個人情報保護法等を遵守し、安心の仕組みを整え適切に行います。なお、お申込みの際、お知らせいただいた内容は、講座運営のために利用させていただきます。

(9)

行程表

日　程　：　令和８年３月14日(土)　【日帰り】
場　所　：　神奈川県横須賀市
出張者　：　鈴木真人(会長)、石津陽子　２名
目　的　：　先進事例調査

日	行程・内容	会場
3/14 (土)	10:00　新幹線改札口　集合 ■浜松　　５番線発 ｜　ひかり 700 号（N700 系）（東京行）　228.3km　10・12 号車 ｜　10:17-11:24 [67 分] ｜　4,070 円（ 指定席 3,930 円 ） ◇新横浜　　２番線着・５番線発　[乗換５分+待ち０分] ｜　横浜線快速(桜木町行)　6.1km　５・９号車 ｜　11:29-11:37 [8 分] ｜　↓ ◇東神奈川 ≪降車不要≫　　[乗換０分+待ち１分] ｜　京浜東北線(桜木町行)　1.8km ｜　11:38-11:41 [3 分] ｜　↓ ◇横浜　　３番線着・１番線発　[乗換４分+待ち３分] ｜　京急本線普通(浦賀行)　26.0km ｜　11:48-12:42 [54 分] ｜　403 円 ■逸見　　１番線着 （昼食）　＋徒歩５分 ■横須賀市生涯学習センター（まなびかん） ●14:00～16:00 横須賀市生涯学習センター 横須賀市市民大学講座 「美術館と地域のデザインについて」 浜松市の次期美術館構想の参考とする ■逸見　　２番線発 京急本線普通(品川行)　7.3km 16:30-16:39 [9 分] 403 円 ◇金沢八景　　３・４番線着・３・４番線発　[乗換１分+待ち３分] 京急本線快特（ウィング・シート連結）(泉岳寺行)　18.7km 前～後 16:43-17:01 [18 分] ↓　（ 自由席 ） ◇横浜　　２番線着・４番線発　[乗換４分+待ち０分] ｜　横浜線快速(八王子行)　7.9km　２・４号車 ｜　17:05-17:15 [10 分] ｜　4,070 円 ◇新横浜　　６番線着・３番線発　[乗換５分+待ち１分] ｜　ひかり 721 号（N700 系）（岡山行）　228.3km ｜　17:21-18:27 [66 分] ｜　↓　（ 指定席 3,930 円 ） ■浜松　　６番線着	【集合：浜松駅改札口】 鈴木真人(企画者) [redacted] 【横須賀市生涯学習センター】 神奈川県横須賀市西逸見町 1-38-11 ウェルシティ市民プラザ内

(9)

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和8年3月14日(土)
出張先 (目的)	横須賀市：横須賀市生涯学習センター (「美術館と地域のデザイン ～美術館が横須賀や地域に果たす役割とその可能性を考える」聴講し浜松市の時期美術館構想の参考とする)
出張者氏名	鈴木真人、石津陽子

旅　費　額　内　訳

項　目	金額	備考
交通費	32,000 円	㈱JTB(JR分)
交通費	1,612 円	京急
日　当	3,000 円	@ 1,500 円× 2 人× 1 日
合　計	36,612 円	

	百	拾	万	千	百	拾	円
金額		¥	3	6	6	1	2

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 8年 3月31日　　浜松市議会 市民クラブ
代表者　鈴木真人 [redacted]

株式会社 JTB　32,000 円 …(A)
JR券(乗車券、特急券、指定席)

京急　1,612 円
横浜⇔逗見(運賃)

乗車券・新幹線特急券 ＊＊＊＊＊＊＊
■■・・・・乗車券 3月16日まで有効

浜　松 → 新横浜（市内）
3月14日（10：17発）（11:24着） C15
ひかり 700号 5号車11番C席
¥8,000 内訳：乗4,070・特3,930

乗車の都区市内各駅下車前途無効

2026-3-14浜松支社 (ゴータ) 03313701
16236 B41M0J 01 2385 001

78721-183

乗車券・新幹線特急券 ＊＊＊＊＊＊＊
■■・・・・乗車券 3月16日まで有効

浜　松 → 新横浜（市内）
3月14日（10：17発）（11:24着） C15
ひかり 700号 15号車15番C席
¥8,000 内訳：乗4,070・特3,930

乗車の都区市内各駅下車前途無効

2026-3-14浜松支社 (ゴータ) 03313702
16237 B41M0J 01 2385 002

78721-184

乗車券・新幹線特急券 ＊＊＊＊＊＊＊
■■・・・・乗車券 3月16日まで有効

新横浜（市内） → 浜　松
3月14日（17：21発）（18:27着） C65
ひかり 721号 13号車13番C席
¥8,000 内訳：乗4,070・特3,930

乗車の都区市内各駅下車前途無効

2026-3-14浜松支社 (ゴータ) 03317951
16238 B41M0J 01 2385 001

78721-185

乗車券・新幹線特急券 ＊＊＊＊＊＊＊
■■・・・・乗車券 3月16日まで有効

新横浜（市内） → 浜　松
3月14日（17：21発）（18:27着） C65
ひかり 721号 13号車15番C席
¥8,000 内訳：乗4,070・特3,930

乗車の都区市内各駅下車前途無効

2026-3-14浜松支社 (ゴータ) 03317952
16239 B41M0J 01 2385 002

78721-186

株式会社　ＪＴＢ

登録番号　T8010701012863

領　収　証

通　　番	[redacted]
領収証番号	
発　行　日	2026年 3月10日

浜松市議会市民クラブ 様

下記の金額正に領収いたしました

￥３２，０００－

但し　3月14日　ＪＲ乗車券代金として

ご入金内訳（ 今回のご入金額 ）

日　付	種　　別　　金	額
2026/03/10	現　　金	¥32,000
	合　計　金　額	¥32,000

浜松支店
〒430-0934　静岡県浜松市中央区千歳町７０番地　Ｔｕｎビルディング１階
TEL：053-454-6981

出納責任者	[redacted]
取　扱　者	

[redacted]

平成・令和　年　月　日
上記のとおり領収
収入印紙消印

領収書兼請求書（お客様控）

領収証記載内容の変更・再発行はできません。

領収証記載内容（領収金額、但し書き）を変更する場合は、新たに領収証を発行いたしますので、お手数ですが、本領収証を当社までご返却ください。

領収証を紛失された場合は、再発行いたしますので、当社までご連絡ください。

個人領収書名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

1/2

株式会社　ＪＴＢ

登録番号　T8010701012863

内訳明細書

通　番	[redacted]
領収証番号	
発 行 日	2026年 3月10日

浜松市議会市民クラブ 様

※ 軽減税率対象

ご利用日	摘　要		金　額	消費税
2026/03/14	ＪＲ券	ＪＲ普通券	16,000	10 %
2026/03/14	ＪＲ券	ＪＲ普通券	16,000	10 %
	ご請求額 合計		32,000	（①）
	うち消費税			2,909
		（ 10%対象	32,000	2,909）
	ポイント等充当分			
	小計		0	（②）
	差引ご精算額		32,000	（①－②）

以下、余白

浜松支店
〒430-0934　静岡県浜松市中央区千歳町７０番地－１
くいっちビルディング１階
TEL：053-454-6981

2/2

(9)

株式会社　ＪＴＢ

納品票

浜松市議会市民クラブ　様

浜松支店
TEL：053-454-6981
2026年 3月10日

[redacted]

3月14日ご出発　　お申込人数　2人様（大　2人 小　人）

商品区分	お取扱額（単位：円）	摘要
国内企画商品		
宿泊券		
航空券		
ＪＲ券	32,000	
国内クーポン券		
海外企画商品		
海外航空券		
海外地上費		
海外バス類		
外貨		
保険料		
その他		
海外空港税等		
国内空港等施設使用料		
クーポン類計	32,000	
旅行業務取扱料金		
通信費・査証料		
取消料		
変更取消手数料		
お立替金		
値引・その他		
合計	32,000	
お申込お預り金		
支払手数料		
差引ご請求額	32,000	

毎度ご用命をいただきありがとうございます。本日お届けいたしましたクーポン類は
上記のとおりでございます。何とぞご査収ください。
次の機会にもぜひ当店をご利用くださいますようお願い申し上げます。

振込先

浜松磐田信用金庫
伝馬町支店
普通預金 2008831
㈱ＪＴＢ

入金予定　3月10日

取扱者 [redacted]

振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。

納品書

(9)

株式会社　ＪＴＢ

請求書

登録番号　T8010701012863

焼津市議会市民クラブ　様

浜松支店
TEL：053-454-6981
2020年 3月10日

[redacted]

3月14日ご出発　　お申込人数　2人様（大　2人 小　人）

商品区分	お取扱額（単位：円）	摘要
国内企画商品		
宿泊券		
航空券		
ＪＲ券	32,000	
国内クーポン券		
海外企画商品		
海外航空券		
海外地上費		
海外バス類		
外貨		
保険料		
その他		
海外空港税等		
国内空港等施設使用料		
クーポン類計	32,000	
旅行業務取扱料金		
通信費・査証料		
取消料		
変更取扱手数料		
お立替金		
値引・その他		
合計	32,000	
お申込お預り金		
支払手数料		
差引ご請求額	32,000	

上記の通りご請求申し上げます。
下記の振込先へ入金予定日までにお振込み頂くようお願い申し上げます。

振込先

浜松磐田信用金庫
伝馬町支店
普通預金 2508531
㈱ＪＴＢ

入金予定　3月10日

取扱者 [redacted]

振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。

請求書
1/ 2

(9)

株式会社　ＪＴＢ

請求書(明細書)

登録番号　T8010701012863

浜松市議会市民クラブ　様

浜松支店
TEL.: 053-454-6981
2026年 3月10日

[redacted]

3月14日ご出発　　お申込人数　2人様（大　2人 小　人）

※ 軽減税率対象

ご利用日	摘　要		金　額	消費税
2026/03/14	ＪＲ券	ＪＲ普通券	16,000	10 %
2026/03/14	ＪＲ券	ＪＲ普通券	16,000	10 %
	合計		32,000	
	うち消費税			2,909
		（ 10%対象	32,000	2,909）

以下、余白

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	1	2	0	0

但し　3/14(土)横須賀市：鈴木真人、若津陽子の受講料
「美術館と地域のデザイン　～美術館が横須賀や地域に果たす役割とその可能性を考えます～」聴講
600円×2名=1,200円

領収書

金　600　円

但し、令和7年度横須賀市市民大学特別講[redacted]
【美術館と地域のデザイン】の受講料として

令和8年3月14日
(公財)横須賀市生涯学習財団

領収書

金　600　円

但し、令和7年度横須賀市市民大学特別講[redacted]
【美術館と地域のデザイン】の受講料として

令和8年3月14日
(公財)横須賀市生涯学習財団

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和8年 3月 14日

会派名　浜松市議会 市民クラブ

代表者名　鈴木真人[redacted]

第49回 横須賀市市民大学特別講座

美術館と地域のデザイン

【横須賀美術館×市民大学】

受講のご案内

この度は、横須賀市市民大学特別講座にお申込みいただき、ありがとうございます。当日の受講について、ご案内いたします。

2026年 **3月14日(土)14:00～16:00**

（開場 13:30 ※開場時刻までにご着席ください）

【パネリスト】永山 祐子 氏（建築家）
保坂健二朗 氏（横須賀市立美術館ディレクター）
齋藤 精一 氏（パノラマティクス主宰）
黒田 康子 氏（横須賀美術館学芸員）

【受 講 料】600円 ・当日、会場受付でお支払いください。
・お釣りの無いようご準備ください。

【会 場】まなびかん 5階 第1学習室
（横須賀生涯学習プラザ）

【内 容】建築家・永山祐子氏、横須賀市立美術館ディレクター・保坂健二朗氏をお招きし、横須賀美術館アドバイザーを務めるパノラマティクス主宰・齋藤精一氏と横須賀美術館・黒田康子氏が、地域に愛される美術館の役割について、それぞれの経験を交えながらお話をうかがいます。

ご受講にあたってのお願い

- **当日は、このはがきをご持参のうえ、会場受付にご提出いただき、受講料をお支払いください**（まなびかん受講カードは必要ありません）。はがきは出欠確認のため、回収いたします。
- お子さまなどの第三者の同伴や見学、また代理の方による受講はできません。
- 自然災害や公共交通機関の運休などにより、講座開催に支障が生じる場合は、講座を中止することがあります。
- 講座中の録音・録画・写真撮影などは、固くお断りします。

第49回 横須賀市市民大学特別講座

美術館と地域のデザイン

【横須賀美術館×市民大学】

受講のご案内

この度は、横須賀市市民大学特別講座にお申込みいただき、ありがとうございます。当日の受講について、ご案内いたします。

2026年 3月14日(土)14:00～16:00

（開場 13:30 ※開場時刻までにご着席ください）

【パネリスト】永山 祐子 氏（建築家）
保坂健二朗 氏（横須賀市立美術館ディレクター）
齋藤 精一 氏（パノラマティクス主宰）
黒田 康子 氏（横須賀美術館学芸員）

【受 講 料】600円 ・当日、会場受付でお支払いください。
・お釣りの無いようご準備ください。

【会 場】まなびかん 5階 第1学習室
（横須賀生涯学習プラザ）

【内 容】建築家・永山祐子氏、横須賀市立美術館ディレクター・保坂健二朗氏をお招きし、横須賀美術館アドバイザーを務めるパノラマティクス主宰・齋藤精一氏と横須賀美術館・黒田康子氏が、地域に愛される美術館の役割について、それぞれの経験を交えながらお話をうかがいます。

ご受講にあたってのお願い

- 当日は、このはがきをご持参のうえ、会場受付にご提出いただき、受講料をお支払いください（まなびかん受講カードは必要ありません）。はがきは出欠確認のため、回収いたします。
- お子さまなどの第三者の同伴や見学、また代理の方による受講はできません。
- 自然災害や公共交通機関の運休などにより、講座開催に支障が生じる場合は、講座を中止することがあります。
- 講座中の録音・録画・写真撮影などは、固くお断りします。

令和　8年　3月　31日

会派名　　浜松市議会　市民クラブ
代表者名　会長　鈴木真人 様

報　告　書

出張年月日	令和8年3月14日（土）
出　張　先	神奈川県横須賀市
出張の理由	先進事例調査 （横須賀市市民大学講座「美術館と地域のデザイン」美術館が地域に果たす役割とその可能性についての講座を聞き浜松市の時期美術館構想を考えるにあたっての参考とする）
出　張　者 氏　名　印	鈴木真人[redacted]　石津陽子[redacted]

（出張の顛末）

別紙のとおり

視察報告書

市民クラブ　鈴木 真人

期間　２０２６年3月１４日
視察先　神奈川県横須賀市　横須賀市生涯学習センター（まなびかん）

訪問先　神奈川県横須賀市　横須賀市生涯学習センター（まなびかん） 目的　横須賀市市民大学講座「美術館と地域のデザイン」聴講 ・美術館が地域に果たす役割とその可能性についての講座を聞き、浜松市の次期美術館構想を考えるにあたっての参考とする。

＜内容＞
１．令和７年度　第49回　横須賀市市民大学講座「美術館と地域のデザイン」次第は以下。
・講演者
ゲスト　永山祐子氏（建築家）
保坂健二朗氏（滋賀県立美術館ディレクター）
ファシリテーター　齋藤精一氏（パノラマティクス主宰／横須賀美術館アドバイザー）
報告者　冨田康子（横須賀美術館学芸員）
・プログラム
本日のテーマとゲストの紹介

２．開会にあたってのお話（齋藤精一氏）
横須賀美術館は、開館後２０年弱が経過し現在改装中であるが、地域のなかで美術館がなんで必要なのか、そういう役割を持つべきなのか、アート表現やデザイン、工芸など地域にある資源と美術館の関係をどのようにしていくのか、地域のためにどう使うのか、教育にどのようにいかしていくのかなどの話をしたい。
日本のなかで美術館がどういう状況にあるのかについては、そもそも文化庁発表では、日本では文化にかけるお金が少ないと言わざるを得ない。美術館は博物館の一つであり、博物館が全国５，７６６館という中美術館は１，０６２館で全体の１８．４％、一方で地域の歴史を展示する博物館は全体の５７％となっている。一般的な美術館は、開館からおよそ３０年、敷地面積が４，０００㎡、延べ床面積が１，３００㎡くらいのところが多く、収集保管、調査・研究、展示、教育が重要となっている。
博物館法の改正が行われ、その中で１２項目が示されているが、個人的には、①、②、③、④⑩、⑪が重要ではないと思っている。この改正では、美術品の保管・展示に加え、分館を設置し、当該博物館以外でも展示すること、デジタル電子的記録を作成しデジタルデータの保管、学芸員の人材育成・要請および研修、教育機会・学習機会を活用した教育活動など新たな方向性が示されたことが特徴。
また、経済産業省からは、「アート・エンタメ政策５原則」が示され、20兆円を目指して、アートの力、表現の力、工芸などをかけ合わせて観光や新しい産業を考えていこうとの動きがあ

る。

3．報告

（1）横須賀美術館の現在（横須賀美術館学芸員　館長：富田康子氏）

横須賀美術館では、地域とアート／デザインの可能性をテーマに以下の４つの活動に力を入れている。

① 収集・展示・研究：地域ゆかりの文化・美術の顕彰
地域ゆかりの作品の研究・検証に力を入れている。
ふるさと納税を活用して、地域ゆかりの作品購入をしている。
地域ネタだから全て良いのではなく、

② 教育普及事業：美術による知的活動の場を提供
アクセシビリティを重視し、美術館に来にくい人への配慮を大切にしている。

③ ボランティア活動：市民の学びと活躍の場を創出
参加者の７割が横須賀市民であるが、市外といっても市の生活圏内の方々で地域の方とのつながりを示している。

④ 情報発信：環境や建築を活かした観光・誘客プロモーション
地域の外や市外に向けた発信を重視。特に、海が見える立地を生かして、海の広場を活用したイベントにも力を入れている。ＳＮＳでは、富士山が見える、周辺の魅力としてサクラの情報も入れて、外に向けての情報発信を行っている。
一方で、博物館法改正で地域の活力向上が求められ、その前段階で文化観光推進法、文化芸術基本法などの文化観光との関わり、産業との積極的な関わりなどの法整備も進み、社会的ニーズに対しては手探りをしながらの対応している。

まとめ　リニューアル後も・・→地域の中での多様な役割をバランスよく継続・強化する。

① 収集・展示・研究：地域ゆかりの文化・美術の顕彰→地域の魅力の再発見
② 教育普及事業：美術による知的活動の場を提供→知的刺激と充足感
③ ボランティア活動：市民の学びと活躍の場を創出→地域コミュニティの形成
④ 情報発信：特徴を活かした観光・誘客プロモーション→地域の活力向上

本日のゲストおよびご参加の方々との対話を通じて、美術館による地域の活力向上のさらなる可能性を探っていく。

（2）ファシリテーター　齋藤精一氏

日本には国立のデザインミュージアムがないため、何とかしたいと思っていろいろな活動をしている。横須賀市では、センスアイランドという芸術祭を無人島の猿島から始めた。２０１９年に猿島で真っ暗な芸術祭を開催し、その後は横須賀市の製鉄所があった場所、浦賀ドックなどを掘り起こして芸術祭を行った。これをヒントに奈良でのマインドトレイルという芸術祭が生まれた。美術館の役割として、地域と連携して、地域の文化や地域にまつわる方々の知恵や手法を深堀して、地域で行われるアートの活動もできることも芸術として考えられると思う。

4．プレゼンテーション

（1） 永山祐子氏（建築家）

「２０２０年ドバイ国際博覧会」（ドバイ万博）において日本館パビリオンに関わった。日本館は日本の麻の葉文様をモチーフにして、日本の折り紙を表現して、水を介した日本とドバイの関係に注目した。そして、次に使えるリユースを考えて、関西・大阪万国博覧会では、女性パビリオンとなるカルチェパビリオンを大林組　のプロミエというアプリで構造計算を行い、部材となったボールジョイントなど活用することができた。そして、次は２０２７年に横浜で行われる国際園芸博覧会でのパビリオンでのリユースを計画している。

アートの話では、香川県の豊島横尾館は民家を改修してアーティスト・横尾忠則さんの作品を展示する企画であり、赤いフィルムを通して世の中をみるとモノクロに見え、日常と非日常の境界線や生と死の境界線を表現した。

アーティストである夫と、都市のなかでアートをどうやって都市の中に入れていくのかを考え、「ソノ　アイダ特有楽町」を企画した。アーティストがどんどん都会から追い出されてしまう流れの中で、アーティストが自分のアートを制作できる場所が作る場所をとも思いで企画した。

（2） 保坂健二朗氏（滋賀県立美術館ディレクター）

２０２１年から滋賀県立美術館ディレクターに就任した。それまでは、東京の国立近代美術館で２０年間学芸員として働いていた。就任して、言葉のデザインとして、美術館のキャッチフレーズを「公園のなかのリビングルーム」とした。これは、スコットランドの美術館が「Living for the city」としていたことが気に入ったため。この美術館は無料で見ることができるところが多く、まちと接続しているしてリビングルームがいいなあと思った。

もともと滋賀県立美術館は、開館当時は近接間というキャッチフレーズでやってきたが、今はリビングルームのような場所で美術館を楽しんでいただきたいと思っている。そのコンセプトからいろいろなことをやっているが、その一つにロビーでの飲食可能にした。

公園に来た人がそのまま来てくれる、美術館に気軽に来てもらえるために無料にこだわって、入場料の減る分のの寄付金をもらえば良いと考え、地元２社に提携してもらい日曜日は常設を無料としている。そして、寄付した側への特典として会社で飾っている絵画の展示などのアドバイスを行っている。

アートのエコシステムとして、アーティストは絵画が売れないと困ってしまうが、滋賀県内にはコマーシャルギャラリーが少ない。そのため美術館内で自分の作品を売ってよいですとの取り組みも行っている。

博物館法の改正もあったが、その前に孤独孤立解消推進法が施行され、孤独孤立にある人がどうやって社会と結びついていくのかが重要であると思っている。その意味で美術館が社会の役に立つとすべく、美術館の持っているリソースを活用したいと思っている。

カナダのモントリオールの事例では、地元医師会と協力して医師会が、本人を含め家族・友達まで無料という美術館の処方箋を出している。その人たちに美術館に来てもらい心を安らえてもらう取組み。さらには、地元の社会福祉団体と連携して高齢者に来てもらったり、いろんな人に来てもらい美術館を好きになってもらう。

また試行段階ではあるが、美術館のなかで声掛けをして、どんどん喋ってくださいとの取組

みも行っている。とにかく美術館が楽しいとなってほしいと取り組んでいる。

＜所感＞

・今回の市民大学講座を聴講し、来年度に予定されている浜松市美術館の新美術館基本構想が参考にすべきことが多くあったと感じた。特に、2024年4月1日に施行された孤独・孤立対策推進法に照らし合わせ、美術館が社会的に孤独・孤立した方に対してアートを介してその方の心が落ち着くなど社会的処方になればとの話が最も心に刺さった。お話の中では、すでにカナダのモントリオールでは、医師が美術館の処方箋を本人のみではなく、家族・友人まで出すとのことで、美術館の持つ役割やその活用が自分自身の想像を超えていたのと同時に、アートが持つ潜在的な魅力や役割がもっと世の中で見直されるべきと感じた。

・今回の講座を聴く前には、美術館は美術品を展示する場所であり、展示している作品に興味がある人や美術そのものに造詣が深い方が美術館に足を運ぶと考えていたが、それは美術館のもつ役割の一部であり、地域のなかにおける美術館の一部分しか捉えられていなかった自分自身が美術館に対する勉強不足であったと痛感した。

・今回横須賀市の市民大学講座として「美術館と地域のデザイン」をテーマにし、国内の著名な講師を招き、市民が美術館について考える学びの場の提供を行っていることに対して、浜松市ではこのような学習会が行われておらず、浜松市が今後新美術館に何を求めていくのか、美術館の役割、地域との関わりなど横須賀市のように著名な方を講師に招き、市民が自ら考える機会を持てるような学習会を行うべきと強く感じた。

・来年度に予定されている浜松市新美術館基本構想策定の事業は、平成22年に浜松市が策定した「浜松市新美術館基本構想」および「浜松市美術館運営について－改訂版－」の理念や方針などの継承しながら市民ニーズの分析することなどが業務説明資料に記載されている。合わせて、国内外の美術館・博物館の最新の動きや動向を踏まえ、多文化共生や多様性、包摂性などの視点を取り入れることとされている。今回の市民大学講座を聴き、美術館の持つ役割の奥深さを感じたことから、委託を受けた業者が策定した業務案を誰が、どういった考え方で判断していくのかも気になるところであり、該当の市民文教委員会のなかで確認していきたいと考える。また、今回の市民講座のなかで、美術館を教育に活用する話があり、とても魅力的なことでもあり、教育への美術館の活用は重要であると感じた。

(9)

【会派視察報告】

石田　瑞子

日時：令和8年3月14日（土）14：00~16:00
場所：神奈川県横須賀市会場：横須賀市生涯学習センター「まなびかん」
ゲスト：永山 祐子 氏（建築家）、保坂 健二朗 氏（滋賀県立美術館 ディレクター）
ファシリテーター：齋藤 精一 氏（パノラマティクス主宰、横須賀美術館アドバイザー）
クロストーク：富田 康子 氏（横須賀美術館 学芸担当課長）

「美術館と地域のデザイン ― 横須賀美術館のこれまでと今後 ―」

【概要】
＜横須賀美術館のこれまでの歩みと現状＞
2007年の開館以来、横須賀美術館は「環境との共生」を掲げ、観音崎の自然景観と一体となった建築（山本理顕氏設計）として親しまれてきました。しかし、開館から約20年が経過する中で、施設の老朽化や環境負荷の低減が課題となっていました。
現在、同館は「ゼロカーボンシティよこすか2050」の指針に基づき、大規模な改修工事（2025年12月~2026年8月予定）のため休館しています。
主な改修内容としては、省エネルギー化による二酸化炭素排出量の低減と、作品保護および鑑賞環境の質的向上の為、展示スペース等の照明LED化、調光制御盤の更新、防犯カメラシステムの刷新をするとの事です。
市民講座における議論の要旨は、講座では、建築・キュレーション・テクノロジー・学芸の各視点から、美術館が地域社会において果たすべき「新しい役割」について議論が交わされました。永山氏は、建築と地域の連続性の観点で、美術館を閉じた箱とするのではなく、地域の風景や人々の営みが浸透する「場」としてのデザインの重要性が強調されました。建築が起点となり、周辺地域全体の価値を再定義する可能性が示唆されました。
保坂氏は「開かれた美術館」への転換が大切と、滋賀県立美術館での実践例などを交え、従来の「教育・展示」の枠を超え、市民が日常的に立ち寄り、多様な価値観に触れられる「リビングルーム」のような在り方が提示されました。齋藤氏はデジタルとフィジカルの融合について、改修後の美術館が、単なる作品展示の場にとどまらず、データやテクノロジーを活用して地域内外の人々を繋ぐ「ハブ」として機能するための戦略的視点が共有されました。富田氏からは、学芸活動の深化として、横須賀の歴史や風土に根ざした活動を振り返りつつ、リニューアル後はより一層、市民との協働や地域課題へのアプローチを深めていく姿勢が示されました。
今後の展望として、横須賀美術館は、2026年9月のリニューアルオープンに向け、物理的な「箱」の更新だけでなく、その精神的な「在り方」についても再設計を進めていま

す。今後の美術館は、美術品を保存・展示する役割を堅持しつつ、地域デザインの核として、多様な人々が交流し、新たな文化が創出される「創造的な拠点」へと進化していくことが期待されます。

【所感】

まず、横須賀美術館の視察を通じて強く再認識したのは、これからの美術館は美術愛好家だけが訪れる閉ざされた聖域ではなく、市民が日常的に足を運びたくなる「リビングルーム」のような開かれた広場所であるべきだという点です。本庁の建て替えにおいても、展示室に入る前の無料エリアやパブリックスペースを最大限に充実させることが不可欠です。例えば、単なるロビーにとどまらず、カフェやライブラリー、あるいは市民が自由に利用できるワークスペースなどを併設することで、鑑賞という特定の目的がなくても「あそこに行けば心地よい時間が過ごせる」と市民に感じてもらえるような、心理的・物理的ハードルの低い施設づくりを目指すべきだと考えます。

また、展示以外の分野、特にイベント開催や貸会場機能についても、単なる貸館業としてではなく、美術館と市民が相互に刺激を与え合う「交流の核」として位置づける必要があります。市民によるワークショップや発表会、あるいは地元のクリエイターが活動できるスタジオ機能を備えることで、美術館という場を介して多様な人々の営みが交差する仕組みを構築できます。こうした多目的スペースが展示エリアと有機的に繋がることで、イベントに訪れた人が自然と美術作品に触れ、逆に美術鑑賞に来た人が市民活動の熱気に触れるといった相乗効果を生み出す仕掛けを積極的に提案していきたいと考えます。

これからの美術館に求められるのは、静的に作品を保存・展示する機能に加え、市民の活動によって常にその役割が更新されていく「動的な拠点」としてのあり方です。本庁の建て替え事業においても、計画段階から市民の声を反映させ、開館後も市民が運営や活動に主体的に関わることができる「真に開かれた美術館」の実現に向け、今回の視察で得た知見を具体的な政策提言へと繋げていく所存です。

横須賀美術館 YOKOSUKA MUSEUM OF ART × 横須賀市 市民大学

令和7（2025）年度
第49回 横須賀市市民大学特別講座

美術館と地域のデザイン

日時：　3/14（土）14：00－16：00
会場：　まなびかん（横須賀市生涯学習センター）

ゲ　ス　ト：永山祐子氏（建築家）
　　保坂健二朗氏（滋賀県立美術館ディレクター）
ファシリテーター：齋藤精一氏（パノラマティクス主宰/横須賀美術館アドバイザー）
報　告　者：冨田康子（横須賀美術館学芸員）

【プログラム】

14：00－14：05	ごあいさつ	
14：05－14：10	本日のテーマとゲストのご紹介　齋藤精一氏	
14：10－14：25	報告：横須賀美術館の現在　冨田康子	
14：25－14：35	地域とアート／デザインの可能性　齋藤精一氏	
14：35－15：15	プレゼンテーション	1．永山祐子氏
		2．保坂健二朗氏
（休憩）		
15：20－15：55	ディスカッション	
（質疑応答）		
16：00	終了	

研修費

月	日	番号	摘要		支出	累計
4	30	1	研修①	4/10東京研修(交通費、日当)	17,320	17,320
5	8	2	研修②	5/19-20大津市研修(研修費･食費,研修生活動費含む)	8,050	25,370
				5/19-20大津市研修(振込手数料)	660	26,030
6	20	2	研修②	5/19-20大津市研修(交通費)	15,820	26,350
5	15		市内近接地旅費	4月分	320	27,645
6	4		市内近接地旅費	5月分	1,295	27,965
6	4		市内近接地旅費	5月分	320	43,785
7	16		市内近接地旅費	6月分	814	44,599
8	20		市内近接地旅費	7月分	999	45,598
8	26		市内近接地旅費	7月分	1,887	47,485
8	28		市内近接地旅費	7月分	1,221	48,706
						48,706

研修費

月	日	番号	摘要		支出	累計
11	14	3	研修③	11/13東京研修(交通費、日当)	36,900	36,900
11	20	4	研修④	11/24受講料	5,000	41,900
11	20			振込手数料	660	42,560
12	16		市内近接地旅費	10月分	962	43,522
12	16		市内近接地旅費	11月分	925	44,447
1	5		市内近接地旅費	12月分	2,775	47,222
1	9		市内近接地旅費	12月分	1,776	48,998
1	9		市内近接地旅費	12月分	1,369	50,367
1	9	5	研修⑤	パリテ政策アカデミー(プログラム全10回の内RJ年度3回分)	12,000	62,367
1	9			振込手数料	660	63,027
1	16		市内近接地旅費	12月分	1,887	64,914
2	6		市内近接地旅費	1月分	2,036	66,950
3	4		市内近接地旅費	2月分	592	67,542
						67,542

令和7年3月31日

会派名　浜松市議会 市民クラブ
代表者　北野谷富子 様

会派名　浜松市議会 市民クラブ
氏　名　石津 陽子 [redacted]

出 張 届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1. 出張者　　石津陽子

2. 期間及び出張先　　令和７年４月１０日（木）14：30～
憲政記念館 東京都千代田区永田町1丁目8－1

3. 目的　　「自治体システム標準化について」
デジタル庁総括（特命）参事官／浅岡孝光　様

視察依頼書送付願

令和　7年　3月　31日

浜松市議会議長　　様

会　派　名　浜松市議会 市民クラブ
代表者氏名　北野谷富子　　㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

２０２５年３月吉日

政令指定都市議会議員　各位

政令指定都市政策協議会
会長　川崎市議会議長　雁田　勝久

政令指定都市政策協議会　総会および研修会のご案内

早春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、皆様におかれましては、各政令指定都市議会におけるご活躍に敬意を表します。

さて、皆様のご協力のもと、昨年８月に「政令指定都市政策協議会」を設立いたしました。まだ１年経ってはおりませんが、規約上年度替わりを迎えます。

つきましては、ご多用の折とは存じますが、下記のとおり、設立総会および研修会を開催いたしますので、ご出席を賜りたくご案内申し上げます。

記

Ⅰ　総会

１　日　時　　２０２５年４月１０日（木）　１４：００～１４：３０

２　会　場　　憲政記念館　第１・２・３会議室　（住所　東京都千代田区永田町１丁目８-１）

Ⅱ　研修会①

１　日　時　　２０２５年４月１０日（木）　１４：３０～１６：００

２　会　場　　憲政記念館　第１・２・３会議室　（住所　東京都千代田区永田町１丁目８-１）

３　内　容　　「自治体システム標準化について（仮）」

講師　　デジタル庁総括（兼命）参事官 / 遠岡孝充様

Ⅲ　研修会②

１　日　時　　２０２５年４月１１日（金）　１０：００～１２：００

２　会　場　　千葉公園（住所　千葉県千葉市中央区弁天３丁目１-１）

３　内　容　　千葉公園における民間の活性化事業について　座学と現地視察

千葉公園再整備計画、250 競輪場再整備、芝庭エリア。

４　行き方　　モノレール千葉公園駅から徒歩（当日は 9:30 にモノレール千葉駅集合）

※　宿泊場所は、各自でご用意くださるようお願いいたします。

※　出欠席につきましては、各政令市でお取りまとめの上、３月 31 日（月）までに事務局へお知らせください。
メッセンジャーを使用してご連絡いただいても結構です。

以上

連絡先　　政令指定都市政策協議会
幹事長　　服部　浩太郎
[redacted]
（横浜市会　横浜市中区本町６丁目 50 番地 10）

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	2025年4月10日（木）
出張先 （目的）	東京都千代田区 （政令指定都市政策協議会 総会及び研修会参加のため）
出張者氏名	石津陽子

旅　費　額　内　訳

項　目	金額	備考
交通費	15,820 円	詳細は下記の通り
日　当	1,500 円	※ 1,500 円 × 1 人 × 1 日
宿泊費	0 円	※ 14,800 円 × 1 人 × 0 泊
合　計	17,320 円	

	百	拾	万	千	百	拾	円
金額		¥	1	7	3	2	0

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 7年 4月 30 日

会派名　浜松市議会[redacted]

代表者　北野谷富子[redacted]

〈詳細〉

東海旅客鉄道㈱　15,820 円

浜松駅⇔東京駅（自由席）7,910×2（往復）

領　収　書　浜松市議会 市民クラブ 様

領収日付　2025.-4.10　金額　¥15,820

上記金額を領収いたしました

00644 4月

東海旅客鉄道株式会社

静岡県浜松市中区[redacted]

136-05-01

収入印紙　非課税申告済　たばこ税非課税対象